

# 情報提供

那医発第 308 号  
令和 8 年 7 月 29 日

施設長 各位

那覇市医師会

会 長 玉井 修

副 会 長 宮城 政剛



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。

沖縄県医師会より「令和 8 年度のインフルエンザに係る定期の予防接種について」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。

☆ 問合せ先 (那覇市医師会 事務局：宮城・前泊 / 電話 098-868-7579)

.....記.....

沖 医 発 第 679 号  
令 和 8 年 7 月 27 日

地区医師会感染症担当理事 殿

沖縄県医師会

理事 仲村 尚司

(公印省略)

## 令和 8 年度のインフルエンザに係る定期の予防接種について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

今般、日本医師会から標記文書の発出がありましたのでご連絡致します。

さて、インフルエンザワクチンについては、第 64 回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会（令和 8 年 2 月 12 日）において、令和 8 年度のインフルエンザ流行期より、定期接種に用いるワクチンとして、高用量インフルエンザ H A ワクチンを位置づける方針が了承されております。しかし、製造販売業者より、製造工程における技術的な課題から、令和 8 年度のインフルエンザの流行期からの高用量インフルエンザ H A ワクチンの供給が困難であるとの報告がなされております。

その為、令和 8 年度インフルエンザの定期接種は、引き続きインフルエンザ H A ワクチンのみを用いるとのことです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、貴管下関係医療機関等への周知方につきご高配を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 記

- 令和 8 年度のインフルエンザに係る定期の予防接種について

(令和 8 年 7 月 22 日 日医発第 774 号 (健 II))

※関係文書は文書管理システムへ掲載致します。

沖縄県医師会事務局業務 2 課：高良

TEL:098-888-00887

FAX:098-888-0089

g2@okinawa.med.or.jp



日医発第 774 号 (健Ⅱ)  
令和 8 年 7 月 22 日

都道府県医師会  
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長  
笹 本 洋 一

#### 令和 8 年度のインフルエンザに係る定期の予防接種について

今般、厚生労働省より各都道府県衛生主管部局等宛標記の事務連絡がなされるとともに本会に対しても情報提供がありました。

本件は、令和 8 年度のインフルエンザの定期接種は、引き続きインフルエンザ HA ワクチンのみを用いることとし、高用量インフルエンザ HA ワクチンは、令和 8 年度の定期接種では使用しないことを通知するものです。

インフルエンザについては、予防接種法第 5 条第 1 項の規定に基づく定期の予防接種（以下「定期接種」という。）が実施されており、インフルエンザに対して行う定期接種にはインフルエンザ HA ワクチンを用いるものとされております。

高用量インフルエンザ HA ワクチンについては、第 64 回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会（令和 8 年 2 月 12 日）において、令和 8 年度のインフルエンザの流行期より、定期接種に用いるワクチンとして位置づける方針が了承されたところですが、今般、製造販売業者より、製造工程における技術的な課題により、令和 8 年度のインフルエンザの流行期からの高用量インフルエンザ HA ワクチンの供給が困難である旨が報告されました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、郡市区医師会及び関係医療機関に対する周知方についてご高配のほどお願い申し上げます。

事務連絡  
令和8年7月21日

各〔都道府県  
市町村  
特別区〕衛生主管部（局）御中

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課

#### 令和8年度のインフルエンザに係る定期の予防接種について

予防接種行政につきましては、日頃より御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

インフルエンザについては、予防接種法（昭和23年法律第68号。以下「法」という。）第5条第1項の規定に基づく定期の予防接種（以下「定期接種」という。）が実施されており、インフルエンザに対して行う定期接種にはインフルエンザHAワクチンを用いるものとされております。

第64回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会（令和8年2月12日）において、令和8年度のインフルエンザの流行期より、定期接種に用いるワクチンとして高用量インフルエンザHAワクチンを位置づける方針が了承されたところですが、今般、製造販売業者より、製造工程における技術的な課題により、令和8年度のインフルエンザの流行期からの高用量インフルエンザHAワクチンの供給が困難である旨の報告を受けました。製造販売業者からの報告内容の詳細は別添「「エフルエルダ®筋注」発売時期変更のご案内」を御参照ください。

これを踏まえ、令和8年度のインフルエンザの定期接種は、引き続きインフルエンザHAワクチンのみを用いることとし、高用量インフルエンザHAワクチンについては、令和8年度の定期接種では使用しないことといたしました。

貴自治体におかれましては、管下の医療機関等に対する周知等必要な対応をお願いいたします。

# 『エフルエルダ®筋注』発売時期変更のご案内

医療関係者 各位

2026年7月

サノフィ株式会社

執行役員

ワクチンビジネスユニット ジェネラルマネジャー

ゴゼ・ウマーハン

謹啓

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

高用量インフルエンザHAワクチン「エフルエルダ®筋注」(以下、エフルエルダ)について、2026年秋頃の発売に向けて準備を進めておりましたが、国内製造委託先における一部製造プロセスの確立・検証に関して、想定を上回る期間を要しており、当初の計画どおりの供給が困難となりました。なお、日本以外のエフルエルダには影響ございません。

また、エフルエルダにつきましては、第64回厚生科学審議会(予防接種・ワクチン分科会)において、2026年10月1日より75歳以上の成人を対象に定期接種化される方針が了承されておりましたが、上記の供給状況を踏まえ、「令和8年度のインフルエンザに係る定期の予防接種について(2026年7月21日発出)」にて厚生労働省から公表されましたとおり、2026/27シーズンの定期接種への導入は見送られることになりましたので、併せてご案内申し上げます。

これらの事項は、臨床試験で確認されたエフルエルダの有効性及び安全性に影響を与えるものではございません。弊社といたしましては、できるだけ早く日本の皆さまの下へエフルエルダをお届けできるよう、引き続き発売の準備を進めております。詳細が確定次第、改めてご案内申し上げます。

この度の変更につきまして、医療関係者の皆さまには多大なるご迷惑をお掛けしますこと、心よりお詫び申し上げます。

今後ともご指導ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

謹白

【本件に関するお問い合わせ先】

サノフィワクチンコールセンター

フリーダイヤル:0120-870-891

受付時間:月~金 9:00 ~ 17:00 (祝日・会社休日を除く)

製造販売元: サノフィ株式会社

〒163-1488

東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

sanofi